

(参考) 平成20年度における退職教員教育サポートシステム活用対象事業

番号	事業名等	主な業務	勤務条件等	配置先
1	初任者・新規採用者研修指導教員	初任者・新規採用者への指導、後補充	常勤、非常勤講師	小学校、中学校、 高等学校、特別支援学校
2	教師力向上アドバイザー	指導力に課題を有する教員の研修、初任者研修の支援 等	週28時間非常勤	総合教育センター
3	理科支援員配置事業	理科の実験観察等の授業補助	授業1回につき3時間程度	小学校
4	特別支援教育充実事業	障害のある児童生徒の教育的支援	非常勤講師	小学校、中学校
5	京都府立特別支援学校高等部進路支援事業	高等部進路担当教員の軽減措置	非常勤講師	特別支援学校
6	常勤講師・非常勤講師	教科等の授業	常勤、非常勤講師	小学校、中学校、 高等学校、特別支援学校
7	学習習慣確立支援事業 (まなびアドバイザー)	学校家庭における児童の生活や学習習慣の定着に向けた指導 等	週28時間非常勤	小学校
8	教育相談指導員	カウンセリング、電話相談	週28時間非常勤	総合教育センター
9	定時制・通信制就学相談員	勤労青少年の定時制・通信制課程への就学相談 等	週28時間非常勤	高等学校
10	高等学校就職支援教員 (ジョブ・サポートティーチャー)	求人企業開拓、就職相談、高校における進路ガイダンス	常勤講師	高等学校
11	運動部活動振興事業	運動部活動の指導	1回2時間、年35回程度	中学校、高等学校
12	スクールヘルスリーダー派遣事業	経験の浅い養護教諭の指導 等	年10回程度	小学校、中学校、 高等学校、特別支援学校

※上記事業については、平成21年度以降変更する可能性があります。